

2011年（平成23年）11月10日

各位

大阪弁護士会
会長 中本和洋
同 情報問題対策委員会
委員長 坂本 団

シンポジウム

進化する情報化社会と共通番号制の危険 ～スマートフォン時代のプライバシーを考える～

開催のご案内

昨今「スマートフォン」が爆発的に普及しています。スマートフォンは非常に便利なツールである一方で、持ち主のプライバシーをたやすく集め、監視することも可能とし得るものです。こうした新たな情報技術は、個々人のプライバシーに対する新たな脅威となっています。

一方、政府は、「共通番号制度」を導入し、国民一人一人又は各法人に付された共通番号を利用して国民等に関する情報のマッチングを積極的に行おうとしています。政府が導入しようとする「共通番号制」については、民間企業の有する個人情報とのマッチングへの拡張が取り沙汰されていますし、少なくとも技術的にはそれが可能なのです。

こうしたスマートフォンの普及等により、更に身近に迫りつつある監視社会化の中で、はたして「プライバシー」の概念はどうなっていくのか、そして、こうした技術革新の中で、国家が共通番号制を導入することが国民のプライバシーにどのような影響を与えるのかを真剣に考えなければなりません。

そこで、スマートフォンの普及等により現実化している監視社会の実態をご紹介しつつ、プライバシー保護のありようや共通番号制の問題点について考えるシンポジウムを開催することといたしました。

つきましては、参加ご希望の方は、裏面申込書欄に必要事項をご記入のうえ、担当事務局 岡地まで FAX（06-6364-7477・0252）にてお申し込みください。

と き：2011年11月26日（土） 午後1時～午後4時 （12時30分開場）

プログラム：第1部 基調報告（実演）

第2部 基調講演

第3部 パネルディスカッション

会 場：大阪弁護士会館2階ホール（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5）

主 催：大阪弁護士会

参 加 費：無料

参 加 申 込 書（切り取り不要）【申込締切：11月18日（金）】

大阪弁護士会委員会部人権課 （FAX：06-6364-7477）

お名前

／ご所属・連絡

◎問合先：大阪弁護士会委員会部人権課（岡地） 電話：06-6364-1227

※参加申し込みがなくてもご参加いただけますが、資料の準備等のためご協力ください。また、ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません。

◆◇報告者・パネリスト 紹介◇◆

棟居快行 氏（大阪大学大学院高等司法研究科教授）

江澤義典 氏（関西大学総合情報学部教授）

坂本 団 （弁護士・大阪弁護士会情報問題対策委員会委員長）

結城圭一 （弁護士・大阪弁護士会情報問題対策委員会委員）

【大阪弁護士会館へのアクセス】



【交通手段】

- ・ 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・ 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・ 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・ JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分